

平成23年第4回市議会定例会が開催されるに当たり、市政に対する所信の一端を申し述べますとともに、市政の諸課題をはじめ提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

最初に、菅総理大臣の辞任に伴い、去る2日に野田新内閣が発足いたしました。我が国を取り巻く情勢は、内政外交ともに極めて厳しい状況にあります。まず、政策決定に向けた与野党間での合意形成に政治手腕を発揮されることを大いに期待するところであります。

こうした中、昨日来、報道にありました経済産業大臣の発言につきましては、今月にも再開予定の、原子力政策の基本方針を決定する原子力委員会新大綱策定会議において議論されるべきで、我が国の根幹に関わるエネルギー政策に混乱を招くものであり、誠に遺憾に存じます。

「国家百年の計」という言葉がありますが、特に重要政策の決定に際しては、短絡的な思考を排除し、国民の意見に耳を傾け、時間をかけて十分議論を尽くし、広角的な視点から将来を見据えて結論を導き出されるよう強く望むものであります。

さて、去る2日から4日にかけて、西日本を縦断した台風12号は、近畿、中国地方を中心に各地で記録的な豪雨となり、河川の氾濫や土砂崩れ

による甚大な被害をもたらしました。今回の災害により、お亡くなりになられた方々に深い哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。本市においては、危機管理対策課を中心に24時間体制で監視に当たり、緊急時の即時対応に備えました。幸い人的被害はありませんでしたが、今後もこうした災害に対し、迅速、的確に対応できる体制強化に努めてまいり所存であります。ところで、こうした大規模災害に繋がる異常気象が世界中で頻発しており、この要因として地球温暖化現象が挙げられ、地球規模で早急に取り組むことが求められております。

東日本大震災の発生から半年が過ぎようとしております。地震と津波により引き起こされた福島第一原子力発電所事故の収束作業に、数多くの関係機関が一体となって取り組んでいるところであり、一日も早い事態収束を願うものであります。このような中、先月4日、私が会長を務めております全原協の総会を開催し、「原子力災害の早期収束と被災地の一日も早い復旧・復興」、「全国の原子力発電所の安全確保」、「原子力防災対策の抜本的な見直し」などを決議し、会員であります立地地域の方々と一丸となって、国・事業者に対し、強く要請してまいりました。

現在、原子力に対して、これまでにない不安感が強まっており、今日ま

で原子力とともに歩んできた立地地域も非常に厳しい対応を余儀なくされております。また、エネルギー政策を巡る政府の一連の対応は、何ら具体的な将来展望を描くことなく、場当たりの行われ、社会経済や国民生活に大きな不安と混乱を招き、これまで築き上げてきた立地地域と国との信頼関係は、大きく損なわれております。これからの原子力をはじめとするエネルギー政策のあり方については、十分な時間をかけ、国民全体で冷静に議論すべき最重要課題であります。国は、立地地域の思いを踏まえた明確な方針を示し、国民に対して、しっかりと説明責任を果たすことが必要であります。私自身、再生可能エネルギーの研究開発やその活用も有効と思っておりますが、現実的に我が国のエネルギー事情を鑑みると、社会活動の基盤であるエネルギー確保のためには、更なる安全性向上対策を前提とした原子力の活用が、必要であると考えております。

本市におきましても、ストレステストの評価結果や安全性向上対策の実施状況などを慎重に確認しながら、安心安全を第一に、全力で取り組んでまいります。

ところで、このエネルギー政策の方向性は、本市の行財政運営に大きな影響を及ぼすことが懸念されます。こうした中、第6次敦賀市総合計画の

基本構想の実現に向け、具体的な施策を定めた実施計画を策定し、中期財政計画と併せて先月 3 1 日、議員各位に御説明させていただきました。実施計画の策定に当たりましては、今後の本市の財政状況及び私のマニフェストとの整合性に十分配慮いたしました。特に、中期財政計画につきましては、歳入面について国のエネルギー政策が不透明な中で、影響を被るであろうマイナス要因を考慮する一方、歳出面では、社会保障費の増加等に十分配慮し、現行制度のもとで想定し得る現実的な財政収支計画として策定したものであります。現在、本市の財政は健全な状況にありますが、今後も従来から取り組んでおります企業誘致、港湾施設の利用促進等を中心に地域経済の更なる活性化を促進し、産業構造の強化を図ることで財政基盤の健全性保持に努めてまいります。

今後、全力を挙げて第 6 次敦賀市総合計画を推進する所存であります。震災復興への支援、協力及びエネルギー政策の動向により、その実現に当たっては、計画の進捗が遅れることもあるかと存じます。市民をはじめ議員の皆様への御理解、御協力をお願い申し上げます。

さて、東日本大震災からの復興に向けた各種支援活動が国、地方自治体をはじめ、企業、民間レベルで実施されております。ところで、被災地の

多くは行政機関に大きなダメージを受け、未だに行政運営に支障を来しております。行政機能の回復は、効率的で規律ある復興再建に不可欠であることから、本市といたしましても被災地からの要望を十分に斟酌のうえ、職員の現地派遣を今後も継続してまいる所存であります。

こうした中、市内のNPO法人や市民活動団体を中心に発足した「とんとんキッズプロジェクト」が市と連携し、先月16日から5泊6日の日程で福島県の子どもたちなど23名を本市に招待し、「サマーキャンプ in つるが」が実施されました。このキャンプは本市に避難されている方々の親戚や友達に敦賀へ来ていただき、敦賀の歴史や自然などを満喫していただくこと、企画されたものであります。とうろう流しと大花火大会、気比の松原での地引網や海水浴、黒河での川遊びなど、多くの思い出とともに、元気にお帰りいただいたとお聞きしております。

今回の取組は、福島県の皆様と敦賀市民の絆を深めていただく極めて意義ある事業であり、御尽力いただきましたプロジェクト関係者並びに御協力いただきました関係機関等の皆様に心から御礼申し上げるとともに、これからも市民と行政が協働して、温もりのある豊かさに満ちたまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

さて、震災以降、沈滞ムードの漂う中、去る6月から7月にかけて開催されましたサッカー女子ワールドカップにおいて、日本代表「なでしこジャパン」の快進撃、優勝に日本中が大いに沸きかえりました。この偉業は震災による被災者をはじめ、私たちに大きな感動を与えてくれるとともに、たゆまぬ努力と挑戦により、夢が現実となる素晴らしさを改めて教えられ、困難を極める震災復興に向けた取組が、必ず結実することを確信した次第であります。

また、震災の影響によるイベントの自粛ムードや風評被害が懸念された中、「敦賀から日本を元気に」という気概のもと、敦賀の夏を彩る第62回とうろう流しと大花火大会を震災復興支援の思いを込め、「絆」をテーマに開催いたしました。天候にも恵まれ、22万人の人出となり、1万3千発の花火を市民の皆様には、県内外からのお客様とともに十分に堪能していただいたものと存じます。

こうした観光イベントは、市民の皆様をはじめ、観光客の方々にとりまして、一服の清涼剤として明日への活力源になるものと確信しており、今後も各種イベントを通じて本市の「元気」を市外の皆様にPRし、更なる誘客に努めてまいります。

なお、今月2日から開催された恒例の敦賀まつりにつきましては、あいにく台風12号の影響により、一部の伝承行事は実施されましたが、ほとんどのイベントが中止となりました。開催に向け、諸準備を進めてこられました関係各位の御努力、御尽力に対して衷心より御礼申し上げます。来年は天候に恵まれ、まちに賑わいと活気が満ち溢れることを祈るものであります。

次に、当面する市政の重要課題について申し上げます。

敦賀駅周辺整備について申し上げます。

広域連携大学拠点形成の中核施設となる福井大学国際原子力工学研究所につきましては、本年12月の完成を目指し、工事が順調に進められているところであります。

敦賀駅交流施設の整備及びバリアフリー化事業につきましては、旧待合室等の解体や電気設備等の支障物件の移転工事が完了いたしました。先月末から大型クレーンを設置し、本格的な工事に着手したところであります。

なお、バリアフリー化事業におけるエレベーターの設置位置につきましては、利用者の利便性を優先すべきとの判断から見直すこととし、国、県をはじめ関係機関と協議を重ね、跨線橋に接して設けることで合意を得たと

ころであります。

工事期間中、周辺住民の皆様をはじめ利用者の方々には御迷惑をお掛けいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、駅前広場につきましては、敦賀駅交流施設の完成を見据え、平成21年度に策定した「敦賀駅周辺デザインガイドライン」を踏まえた統一感のある駅前広場の整備を行いたいとの考えから、交流施設のデザインを手掛けていただいた千葉学東京大学大学院准教授に基本デザインを作成していただきました。この基本デザインについて、デザインガイドライン専門部会及び地元商店街をはじめ、JR西日本、タクシー協会など関係者との意見交換を行い、検討、修正を進めてきたところ、各種意見を盛り込んだデザイン案がまとまったことから、先月22日に駅周辺整備構想策定委員会及び敦賀駅周辺整備調査特別委員会の委員各位に御説明申し上げたところであります。

今後、委員各位からいただきました御意見等につきまして、関係機関と協議を行うとともに、市民説明会を開催し、合意形成を図りながら詳細な設計に着手してまいりたいと存じます。

防災対策について申し上げます。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の原子力災害を受け、現在、国及び関係自治体が、原子力防災計画の抜本的な見直しを迫られているところであります。国は、原子力安全委員会防災指針検討ワーキンググループを設置し、防災指針の見直しを検討しているところであり、私も、全原協会長として参画し、立地自治体の代表としての立場から意見を申し上げているところでございます。一方、本市においては、去る5月に設置いたしました原子力・津波災害検討会議において原子力災害避難対応マニュアルの策定に取り組んでいるところであります。特に住民避難については、現行の敦賀市原子力防災計画では十分な対応ができず、より具体的で実効性の高い避難対応を盛り込んだマニュアルの策定が必要であります。そこで、このマニュアルの策定に当たり、福島での原子力災害における住民避難の状況や避難方法について、直接、行政機能の移転を余儀なくされた自治体へ赴き、首長や職員の方々からの聴き取り調査等を実施し、この調査結果を検証したうえで策定作業を進めてまいります。また、マニュアルをより実効性のあるものとするため、専門的なアドバイスを受けることとし、必要経費を今回の補正予算に計上させていただきました。

また、気象災害及び地震災害への対応といたしましては、災害発生時に

職員が、迅速かつ適切に行動できるよう避難所開所訓練を先月 27 日に実施し、災害に対する危機意識及び危機管理能力の向上を図っているところであります。

今後とも、市民の安心と安全を確保するため、実効性のより高い防災計画を策定し、実践的な訓練などを通じて防災体制の強化に取り組み、災害に強いまちづくりを一層強力に推進してまいります。

次に、交通網の整備について申し上げます。

北陸新幹線の整備は、震災以降その有用性が高まっております。太平洋側、大都市中心の国土構造のリスクが改めて浮き彫りとなる中で、北陸新幹線は災害対応等における国土政策の観点から、最優先に取り組むべき重要な国家プロジェクトであります。私は、去る 7 月 24 日に開催された福井県北陸新幹線建設促進同盟会において、敦賀までの早期認可を強く求め、沿線自治体とともに北陸新幹線の整備促進について決議いたしました。新規着工区間の決定について、未だ明確な方針が示されていないことは、誠に残念であり、一日も早い敦賀までの認可が実現するよう、引き続き県や沿線自治体、関係団体とともに、国や各政党、国会議員に対し、粘り強く働きかけてまいります。

ところで、西浦地区のバイパス道路として整備を進める市道西浦1、2号線につきましては、原子力防災の観点からも早期完成が望まれるものであり、現在、用地及び物件補償等の交渉を精力的に進めております。なお、市道西浦1号線手ノ浦トンネル（仮称）につきましては、今年度内に工事着手する予定であります。

また、敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）の設置につきましては、震災の復興費用として、スマートインターチェンジ整備関連予算の一部が充てられる予定などから、国土交通省による申請受付の実施時期は未だに不透明な状況にあります。しかしながら、原子力発電所が立地する本市といたしましては、防災面から敦賀南スマートインターチェンジ（仮称）の整備は必要不可欠であり、また、物流ルートとしての経済効果も期待でき、更に、事業効率の面からも舞鶴若狭自動車道の建設に合わせて整備すべきであることから、できる限り早期進展が図られるよう、国、県及び関係機関に対し強く要請してまいります。

樫曲地区民間廃棄物最終処分場について申し上げます。

処分場の抜本対策工事につきましては、全体進捗率が8月末現在で約85パーセントとなり、現在、カーテングラウチング工事、浄化促進工事等

が施工されております。

一方、抜本対策事業の費用負担につきましては、負担に難色を示している団体を順次訪問し、協議を重ねた結果、費用負担に応じる団体数の割合が約45パーセントに達しました。

また、排出12団体で構成する連絡協議会につきましては、去る7月に開催されました本年度の総会で意見の集約ができなかったため、来月に開催予定の次回会議において再度各団体の意見を集約し、一本化を図ったうえで本県を含めた3者協議を進めて行くと聞いております。

今後も難色を示す団体と連絡を取り合い、費用負担への理解を求め、早期解決に向け粘り強く協議を重ねてまいります。

エコ活動、節電の取組について申し上げます。

今夏は、東日本大震災の影響による電力不足から、本市でも市庁舎や各施設において、節電に取り組むとともに、各事業者や市民の皆様にも御協力いただいているところであり、感謝申し上げます。この結果、市庁舎及び防災センターでは、エアコンの稼働条件の見直し等により、前年に比べ7月、8月で17.1%の節電が達成されたところであります。今後も引き続き節電を含めたエコオフィス活動に努めてまいりたいと存じます。

次に、中池見湿地について申し上げます。

中池見湿地の環境保全、利用促進を図るため、先月から整備基本計画に基づく農家茅葺屋根の一部葺き替え、湿地の全面管理に向けた湿地中央部の水路改修と管理通路の整備に着手したところであります。

また、来年6月にルーマニアで開催されますラムサール条約第11回締約国会議（COP11）での中池見湿地の登録を目指しており、登録の条件である越前加賀海岸国定公園への編入を県が主体となって進めているところであります。現在、環境省において潜在候補地172箇所からの厳しい絞り込みが行われており、中池見湿地が是非とも国内候補地に選定されるよう、環境省へ強く要望してまいります。今年度中には国内候補地が決定される予定であり、目標達成に向け、県とともに全力を尽くし取り組んでまいります。

教育関係について申し上げます。

敦賀スタンダードの構築に向けて、昨年度来、様々な取組を行ってきております。特に、「敦賀っ子教育審議会」のワーキンググループにおいては、ふるさと教育の充実と学力向上を目指し、本市固有の教育素材を取り入れた独自のカリキュラム作成を進めております。今年度内に試案を完成

し、各学校での試行段階を経て本格実施へと繋げていく予定であります。

また、教職員の資質向上に向けた研修体制の充実を図っており、管理職や中堅教員等を対象とした特別研修及び全教職員を対象とした研修会を実施するなど、教員の授業力や学校・学級運営能力の向上に取り組んでおります。更に、ふるさと敦賀に対する誇りや将来に向けての夢を語り合う場として、市内の全中学校1年生を対象とした生徒参加型の「敦賀っ子フォーラムFOR STUDENTS」を先月30日に開催いたしました。当日は、本市出身のジャズ舞踏家である三代真史氏を講師にお招きし、自らの夢にチャレンジし続けてこられた貴重な体験談をお話いただきました。生徒たちも熱心に耳を傾け、夢や目標を持ち、その実現のために努力することの大切さを学び得たのではないかと存じます。なお、来る11月3日には、家庭教育をテーマに「教育フォーラム2011」の開催を予定しており、市民の皆様が自由に意見交換できる場にしたいと考えております。

今後も将来を担う子どもたちを育成するために、広く、深く、そして強く根付く敦賀スタンダードの構築を目指して、市民の皆様とともに努力してまいります。

敦賀短期大学及び市立看護専門学校について申し上げます。

先の市議会定例会において、4年制大学を設置する方向性をお示したところであり、敦賀短期大学等調査特別委員会において検討をいただいております。

本市の医療の中核を担う高度な能力を備えた看護師を安定的に輩出し、医療体制の確保・充実を図るためには、看護学部を擁する4年制大学が必要であり、平成26年度を目標に開学したいと考えております。

今後、議員各位と情報を共有しながら、特別委員会の中で十分協議させていただくとともに、市民の皆様からも御意見をお聴きし、御理解を得たうえで年内を目途に準備に着手したいと考えております。

市民の皆様をはじめ議員各位の更なる御理解と御協力をお願い申し上げます。

敦賀港の振興について申し上げます。

今年1月から7月までの外貿コンテナ取扱個数は、前年同期に比べ約2倍の1万2,832TEUと過去最高を記録いたしました。昨年7月から就航の釜山航路を利用した韓国向け液晶ガラスなどが好調で、年間最高個数を突破するのは、ほぼ確実な勢いとなっております。敦賀港の更なる活性化のため、今後も関係機関と連携を図りながら、戦略的なポートセール

ス活動を積極的に展開し、航路誘致や新規荷主の開拓などに全力で取り組んでまいります。

こうした中、国が進める日本海側拠点港の選定については、去る7月末、港湾管理者である県が中心となり、「国際フェリー・国際RORO船」、「国際海上コンテナ」、「国際定期旅客」の3つの分野に応募し、先月には、国土交通省においてプレゼンテーションを行いました。西川知事とともに、私も敦賀市及び敦賀港国際ターミナル株式会社の代表として、拠点港に選定されるよう敦賀港の優位性を強く訴えてきたところであります。今秋頃に国の検討委員会として結論をまとめる予定であり、是非とも拠点港に選定されるよう県及び関係機関とともに今後も国に対し、強く働き掛けてまいります。

一方、人流による港の活性化と賑わい創出につきましては、クルーズ客船の誘致を積極的に行っており、今年は、既に「ぱしふいっくびいなす」が8回入港し、今後も日本最大のクルーズ客船「飛鳥II」が2回入港する予定であります。優美なクルーズ客船の入港はウォーターフロントの美しい景観創出に貢献し、敦賀港の更なるイメージアップに繋がるものであります。

国際交流事業について申し上げます。

本市は、韓国東海市、ロシアナホトカ市、中国台州市と姉妹都市盟約を締結しておりますが、今年は、東海市が締結30周年、台州市が締結10周年に当たります。そこで、去る7月には市議会議長を団長とする親善使節団が台州市を訪問し、港湾視察、書道交流などを行いました。また、東海市長を団長とする親善使節団を敦賀まつりに合わせて受け入れ、両市による合唱団コンサートなどを行いました。また、寄贈いただいた記念品の除幕式を行い、現在、市役所1階の市民ホールに展示いたしております。来月には、東海市へ親善使節団を派遣し、記念品の贈呈、元児童親善使節団員の交流などを行う予定であります。今後も国際交流事業を積極的に推進し、国内外に国際交流都市・敦賀の存在感を大いにPRしてまいりたいと存じます。

観光振興について申し上げます。

震災の影響や天候不順により、市営松原海水浴場をはじめとする海水浴場への来客数の減少が心配されましたが、先月中旬まで猛暑となったことや、節電意識の高まりに、涼を求めて訪れる海水浴客の増加もあり、平年並みの約21万6千人と、大勢の方々に敦賀の海を満喫していただくことがで

きました。

ところで、先月、本市として初めての国際交流員となる、ミハル・スザン・ハダド氏をイスラエルからお迎えいたしました。本市のインバウンド観光推進のため、既に観光パンフレットの翻訳等に着手していただいておりますが、今後は更に、市民との交流や観光ボランティアへの語学指導等、本市の国際化及び多文化共生社会推進に繋がる業務全般に携わっていただく予定でございます。

また、敦賀きらめき温泉リラ・ポートにつきましては、多数の市民の皆様や観光客の皆様に御利用いただき、おかげさまで先月23日には、平成14年12月の開館以来、入浴者数200万人を達成することができました。今後とも指定管理者制度のもとで、民間のノウハウを活かし、より質の高いサービスの提供と集客を図り、多くの皆様に御利用いただける魅力ある施設を目指してまいりたいと存じます。

なお、観光客数については、昨年、201万1千人となり、目標の200万人を上回ることができました。また、JR直流化後5年を経過しようとしておりますが、JR敦賀駅の乗降客数は、平成22年度で約283万人、前年度比約40万人増と順調な伸びを見せております。

こうした成果は、長年取り組んできた各種観光施策が奏功したものと受け止めており、今後も本市の観光資源を最大限に活かし、創意工夫を重ね、更なる観光客の誘致を目指してまいり所存であります。

中心市街地の活性化について申し上げます。

賑わい拠点の一つに位置付けられている金ヶ崎周辺の整備について、先月2日に金ヶ崎周辺整備構想策定委員会を設置いたしました。

委員会では、川上洋司福井大学大学院教授を委員長とし、去る3月から5月にかけて開催いたしましたワークショップを通じて御提案いただいた結果を踏まえ、「港まち敦賀」の象徴ともいべき金ヶ崎周辺エリアの将来像について御議論いただいております。今後、金ヶ崎周辺に残る歴史的、文化的資源等の一体的活用を目指し、敦賀港の活性化に繋がる新たな賑わい拠点として、整備構想を策定していただく予定でございます。

地域福祉の推進について申し上げます。

少子・高齢化社会が進展する中、だれもが住み慣れた地域で健康に安心して暮らすための支援が求められております。そのため、本市では、一人暮らし高齢者や障害のある方などに対し、かかりつけ医療機関、既往歴や服薬等の情報を保管する救急医療情報キットを配布することといたしまし

た。これにより、急病など一刻を争う緊急時に必要な医療情報をいち早く救急隊員が把握でき、速やかな救命活動に繋がるものと考えております。

障がい者福祉について申し上げます。

昨年から検討を続けてまいりました太陽の家の利活用について、去る7月に地域自立支援協議会から、療育・相談部門の充実、障がい児の放課後等の一時預かり施設の設置を柱とした御提案をいただいたところであります。本市といたしましては、この御提案を尊重し、早急に整備に取り組むため、今回、施設改修の実施設計委託料を計上するとともに、関係条例の一部改正案を提出しておりますので、御審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、市立敦賀病院について申し上げます。

全国の自治体病院では、その多くが医師不足による経営の悪化により、経営の効率化や経営形態の見直しなど、抜本的な改革が避けて通れない状況にあります。このような中で、当院では今年度3人の常勤医師が増員となり、昨年度に引き続き黒字決算を目指し、職員一丸となり経営努力及び医療サービスの向上に取り組んでおります。特に、今年度から福井大学の御支援のもと、救急外来患者を効果的に診察することが可能となったことにより、一般外来における医師の負担軽減にも繋がっております。こうし

た救急医療体制の強化充実に合わせ、救急室を改め、救急科とするために
関係条例の一部改正案を提出させていただきました。

また、医療技術の進歩や医療ニーズに対応し、地域の医療水準の維持、
向上を図り、急性期医療をはじめ、救急医療、高度医療等を担う当院の役
割は今後ますます高まることが予測されます。これに伴い医療器械の整備
も必要であることから、磁気共鳴断層撮影装置（MRI）を更新すること
とし、必要経費を今回の補正予算に計上させていただきました。

今後とも、信頼され温もりのある医療を提供できるよう医療体制の充実
に全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様をはじめ議員各位の御協
力と御支援をお願い申し上げます。

さて、今回提出いたしました補正予算案につきましては、国等の補助事
業の追加内示分など早急に対応が必要なものについて補正を行うものであ
ります。

その結果、補正予算の規模は、

一般会計	2億 4, 888万 1千円
特別会計	4, 254万円
企業会計	1億 9, 910万 1千円

合 計 4億 9,052万 2千円 となり、

補正後の予算総額は、

一般会計 292億 3,501万 3千円

特別会計 156億 3,156万 2千円

企業会計 92億 4,020万 2千円

合 計 541億 677万 7千円 となりました。

なお、これらに伴う歳入は、国、県支出金、繰越金等確実に見込まれるものを計上し、収支の均衡を図ったところであります。

また、予算案以外の案件及びその他の議案につきましては、それぞれ記載の理由に基づき提案した次第であります。

また、平成22年度各会計の決算認定についても提出いたしておりますので、よろしく御認定賜りますようお願い申し上げます。

次に、本市に寄せられました寄附金品につきましては、別紙お手元に配布申し上げたとおりであります。その御厚志に対し各位とともに、市民を代表して厚く御礼を申し上げます。

以上、私の市政に対する所信の一端と今回提案いたしました予算案などについて御説明申し上げます。

何卒慎重に御審議をいただき、妥当なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。